

## 「総合福祉センター」利用に当たってのお願い【令和2年7月20日更新】

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、**当面の間**、次の通りご協力をお願いします。

### 1 利用人数

ソーシャルディスタンスを確保するため、通常の半分程度の人数で利用していただきます。

生涯学習室	30人	研修室	24人	福祉活動支援室	12人
家庭介護室	12人	作業工芸室	21人	教養娯楽室	12人
おもちゃ図書館	15人	ホラソティビユー0A・C	6人	ホラソティビユー0B	9人

※調理室は、当分の間、貸出しを控えさせていただきます。

### 2 マスクの着用

マスクを着用（持参）していない方は、申し訳ございませんが、調達してからご入館ください。

### 3 アルコール消毒

**入口に設置している消毒液で入館・退館時に手指を消毒し**、アルコール消毒液とキッチンペーパーを受付で貸出しますので、使用前と使用後の机や椅子等の消毒を利用団体の皆さまにお願いさせていただきます。

### 4 利用者名簿の作成

感染者が確認された場合に備えて、利用日時・氏名・住所・連絡先が記載された名簿を作成し、利用団体において保管し、求められた場合は名簿の提出に協力をお願いします。

### 5 給湯室

給湯室の貸出しを控えさせていただきます。

### 6 換気

換気を十分に行いながらご利用ください。（**開始・終了時5分程度、活動中1時間に1回**）  
冷房使用時も、適宜、換気を行ってください。

### 7 検温等

来館前に検温を行い、適切な利用を心掛けてください。

### 8 利用目的で制限をさせていただく活動

飲食を伴う活動

### 9 これまで利用を控えていただいていた活動を下記のとおり利用緩和します。

利用者同士が密接する活動（囲碁・将棋・麻雀など）

◇**利用時間は3時間までとし、対局中の会話を控え、十分な換気を行ってください。**

息を使って音を出す楽器や発声を伴う活動（コーラ・加竹・ハモニカなど）

体を動かすことを目的とする活動（健康体操・吹矢など）

◇**人と人との距離を2メートル以上確保し、30分ごとに10分を目安に換気を行い、活動終了後は床の飛沫処理（拭き掃除や消毒）をお願いします。**

※ご理解・ご協力、よろしくお願いいたします。

（指定管理者）鴻巣市社会福祉協議会